

令和 3 年度 高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

【認定看護師活用事業】

認定看護師の県内医療機関及び訪問看護ステーションへの派遣について

1. 目的

1) 専門的な熟練した看護技術と知識の普及を図る。

2. 派遣先

1) 県内医療機関

2) 訪問看護ステーション、クリニック等

3. 派遣分野

1) 現在埼玉県で認定看護師が活動している 21 分野

★資料 1 「認定看護師の知識と技術」を参照してください。また分野が不明な場合は看護協会担当者にご相談下さい。

4. 派遣時の活動内容

1) 時間：60 分から 180 分の間

★60 分、90 分、120 分、150 分、180 分のいずれかで計画してください。

2) 内容：研修形式の講義、困難事例の症例検討会、技術演習、訪問看護師との同行訪問など

★ 詳細については申込時に、協会担当者と打ち合わせにより決定します。

5. 認定看護師派遣期間：令和 3 年 6 月～令和 4 年 2 月末日

6. 申込方法：

(様式 1) 「令和 3 年度認定看護師派遣申込書」に必要事項を記入し、

FAX またはメールにてお申込み下さい。

★申込用紙は協会ホームページの「令和 3 年度高度・専門分野の看護師資質向上支援事業」からダウンロードできます。

申込先メールアドレス：[kango.21@nurse-saitama.jp](mailto:kango.21@nurse-saitama.jp)

7. 申込期間：令和 3 年 5 月～令和 4 年 1 月末日

8. 実施回数：60 件程度

9. 費用：無料

10. その他：決定後に何らかの理由で中止する場合には必ず協会担当者までご連絡ください。

★ご不明な点がございましたら協会担当者までご連絡ください。

<連絡先> 公益社団法人埼玉県看護協会

担当理事 黒田 担当事務 今井

〒331-0078 さいたま市西区西大宮 3-3

TEL : 048-624-3300 FAX : 048-624-3331